



2021年10月26日

各位

会社名：ジェコス株式会社
代表者名：代表取締役社長 野房 喜幸
(コード番号：9991 東証一部)
問合せ先：総務部長 土岐 隆
(TEL: 03-3660-0776)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、2022年度内に上場維持基準を充たすために取り組みを進めてまいります。

	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の状況 (移行基準日時点)	122,050 単位	111.2 億円	33.4%	0.29 億円
上場維持基準	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
計画書に記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

当社は、現在、中期経営計画におきまして、重仮設事業の競争力をさらに高めて業界トップシェアのポジションを盤石化するとともに、周辺事業の規模拡大を加速させ、事業規模・利益水準ともに拡大を目指し、企業価値向上に取り組んでいます。さらに今回、プライム市場を選択し、株式の流動性を高めていくことが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて必要であり、一部既存株主様の株式保有比率の引き下げにより、流通株式比率の基準適合を達成いたします。

取り組みにあたり、特に事業法人株主の皆さまに上記方針についてご理解いただくとともに、株式保有比率の引き下げにあたっての具体的方法について検討、協議を進めていくことが課題であると認識しております。

具体的な取り組み内容につきましては、決定次第、開示いたします。

以上